

川崎市交通安全市民総ぐるみ運動事業（市民参加型）

補助事業 川崎市交通安全対策協議会

実施目的

市民総ぐるみ運動は、市民一人ひとりの心がけによって交通安全が実現していくものという考え方に基づいて、市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指すことを目的とし、川崎市交通安全対策協議会の構成員である、警察署、交通関係団体と連携を図り、各種事業を展開する。

実施場所 市内全域

対象者 市民一般

開始年度 昭和47年

予算 9196 千円

実施内容

市民総ぐるみ運動において、各区・地区の状況に応じて、交通安全の啓発活動を行う。

- ・各季の交通安全運動等、川崎市交通安全市民総ぐるみ運動実施要綱に定めた強化実施期間におけるキャンペーンの開催
- ・安全・安心フェア等の実施
- ・県民交通安全の日等の特定日におけるキャンペーンの開催
- ・イベント等における反射材の効果の周知と啓発品の配布
- ・飲酒運転根絶対策における「ハンドルキーパー運動」の推進
- ・シートベルト及びチャイルドシートの着用キャンペーン等での着用徹底の呼びかけ及び啓発品の配布
- ・自転車損害賠償責任保険等加入の促進に向けた啓発活動

URL

<https://www.city.kawasaki.jp/bousai/category/294-1-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市交通安全市民総ぐるみ運動事業（高齢者）

補助事業 川崎市交通安全対策協議会

実施目的

市民総ぐるみ運動は、市民一人ひとりの心がけによって交通安全が実現していくものという考え方に基づいて、市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指すことを目的とする。その一環として、高齢者の交通安全施策については、増加する高齢者の交通事故を防止するため、高齢者の行動特性についての理解を深め、交通安全意識の高揚を図ることを目的とする。

実施場所 市内全域

対象者 市民一般

開始年度 昭和47年

予算 9196 千円 （一部）

実施内容

市民総ぐるみ運動において、各区・地区の状況に応じて、高齢者を対象とした交通安全教室やキャンペーン等の啓発運動を実施する。

・高齢者交通安全教室

警察官等による交通安全講話を実施

・高齢者世帯訪問

地域町内会・民生委員等の協力により、一人暮らし高齢者や高齢者同居家族を訪問し、交通安全の呼びかけを実施

・高齢ドライバー向け安全運転啓発チラシの配布

運転時認知障害早期発見チェックリストを掲載した高齢ドライバー向け交通安全啓発チラシを老人関係施設等や啓発イベント時に配布

・高齢運転者の運転免許証自主返納の啓発

市内企業等に「神奈川県高齢者運転免許証自主返納サポート協議会」へ加盟の促しや、区役所モニターやメールニュースなどを用いた自主返納の啓発活動の実施

・高齢者向け「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の実施

神奈川県警察本部の主任交通心理士が検査官となり、机上で検査診断等を行う。

URL

<https://www.city.kawasaki.jp/bousai/category/294-1-5-0-0-0-0-0-0-0.html>

交通事故相談所運営事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業 川崎市交通安全対策協議会

実施目的

交通事故被害者対策の一つとして、交通安全対策基本法第35条及び第38条に基づき交通事故相談所を設置し、損害賠償問題等について、交通事故被害者及びその家族からの交通事故に関わる相談に応じ、公平適切に解決するための指導・助言及び関係機関への斡旋を行うことにより、被害者等の救済に寄与する。

実施場所 市内2か所（下記参照）

対象者 市民一般

開始年度 昭和63年

予算 2823 千円

実施内容

相談員：

①専門相談員

高津区役所地域振興課相談ブースにて

相談日：月曜～金曜（休日を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

②弁護士

中原区役所地域振興課相談ブースにて

相談日：毎月第3火曜日（休日を除く） 午後1時～4時（予約制）

URL

<https://www.city.kawasaki.jp/bousai/category/294-3-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

交通安全教育事業

委託事業 富士防災株式会社

実施目的

年齢段階に応じた交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚とマナーの向上を図る。

実施場所 市内各所（※1）

対象者 幼児から高齢者まで

開始年度

予算 6625 千円

実施内容

（事業内容）

パネル等を使用した講話、交通安全ビデオ上映及び実技訓練等を取り入れた歩行教室・自転車教室を実施する。

（実施方法）

各区役所・各支所担当職員及び富士防災株式会社が派遣する交通安全指導員が連携し、幼児、児童、生徒、高齢者を対象とした歩行教室や自転車教室（講義・実技）を行う。

（※1）市内保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等で実施。

URL

<https://www.city.kawasaki.jp/bousai/category/294-1-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

スクールゾーン対策事業

直轄事業

実施目的

小学校を中心とした半径500メートルのスクールゾーン内に「文」等の路面表示、及び「通学路」の電柱巻付表示を設置し、スクールゾーンであることを車両運転者等に周知することにより注意喚起し、児童の登下校時の安全確保を図る。

実施場所

市内全域

対象者

小学生等

開始年度

予 算

13375 千円

実施内容

① 路面表示

小学校からの要望等を受け、職員が現場に赴き妥当性を考慮し、「スクールゾーン」、「文」の表示を行う。塗装は、業者に委託する。

② 電柱巻付表示

年度ごとに決められた小学校と連絡をとり、「通学路」と書かれた表示の貼付を行う電柱を決定し、電柱巻付業者に委託する。

URL

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-5-1-6-0-0-0-0-0-0.html>

自転車マナーアップ推進事業

委託事業 一般社団法人川崎市交通安全協会

実施目的

自転車の走行ルールの周知及びマナーの向上等を図る。

実施場所 市内全域（※1）

対象者 自転車利用者

開始年度 平成24年

予算 9492 千円

実施内容

（事業内容）

受託者である一般社団法人川崎市交通安全協会の自転車マナーアップ指導員が市内の自転車事故多発地域等を中心に巡回し、広報啓発活動を行う。

（実施方法）

自転車マナーアップ指導員が交通違反を認めた自転車利用者に対し、違反事項を記載した自転車マナーアップカードを交付することにより、自転車走行ルールの周知を図る。また、広報車両による交通安全や放置自転車防止の広報啓発活動、啓発チラシ等の配布を行う。

（※1）自転車交通事故多発地域を中心とした市内全域で実施。

URL

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000040470.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他